

## 令和3年第8回

### 遠軽町議会定例会会議録（第3号）

令和3年12月9日（木）午前10時00分開議

#### ◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

- 日程第22 議案第17号 令和3年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）  
日程第23 意見案第1号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

#### ◎出席議員（16名）

議長	16番	杉本 信一 君	15番	竹中 裕志 君
	1番	白幡 隆一 君	2番	秋元 直樹 君
	3番	黒坂 貴行 君	4番	阿部 君枝 君
	5番	渡部 正騎 君	6番	戸松 恵子 君
	7番	山本 悟 君	8番	佐藤 昇 君
	9番	佐藤 登 君	10番	山谷 敬二 君
	11番	前島 英樹 君	12番	佐藤 和徳 君
	13番	渡辺 清夏 君	14番	今村 則康 君

#### ◎欠席議員（0名）

#### ◎列席者

町長	佐々木 修一 君	教育長	河原 英男 君
代表監査委員	村瀬 光明 君	農業委員会会長	新国 純一 君

#### ◎説明員

副町長	舟木 淳次 君	総務部長	佐藤 祐治 君
経済部長	澤口 浩幸 君	経済部技監	内野 清一 君
総務課長	鈴木 浩 君	情報管財課長	吉岡 秀利 君
企画課長	今井 昌幸 君	財政課長	堀嶋 英俊 君

税務課長	二瓶雄介君	保健福祉課長	古賀伸次君
子育て支援課長	太田貴幸君	農政林務課長	広瀬淳次君
商工観光課長	長原裕一君	建設課長	井上隆広君
水道課長	大川寿雄君	生田原総合支所長	今泉郁夫君
生田原総合支所産業課長	大泉勝義君	丸瀬布総合支所長	加藤政勝君
丸瀬布総合支所産業課長	倉内健一君	白滝総合支所長	鴻上栄治君
白滝総合支所産業課長	小野寺悟君	会計管理者	伯谷和昭君
教育部長	大貫雅英君	総務課長	村上裕和君
監査委員事務局長	奥山隆男君	選挙管理委員会事務局長	奥山隆男君
農業委員会事務局長	広瀬淳次君		

---

◎議会事務局職員出席者

事務局長	小野寺正彦君	事務局主幹	岩井誠志君
事務局係長	田中郁美君		

---

◎開議宣告

- 議長（杉本信一君） ただいまの出席議員は16人であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- 

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（杉本信一君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、5番渡部議員、前島議員を指名します。
- 

◎日程追加の議決

- 議長（杉本信一君） お諮りします。  
お手元に配付されました議事日程追加表のとおり、議案が提出されております。  
これを日程に追加し、議題にしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。  
したがって、議事日程追加表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定しました。
- 

◎日程第22 議案第17号

- 議長（杉本信一君） 日程第22 議案第17号令和3年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。  
提出者の説明を求めます。  
堀嶋財政課長。

- 財政課長（堀嶋英俊君） 議案第17号令和3年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）について説明いたします。

令和3年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）につきましては、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,429万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を204億6,062万円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。  
次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入から説明いたします。

15款国庫支出金につきましては、2項国庫補助金に1億3,429万9,000円を追加し、総額を19億6,728万4,000円とするものです。

これにより、歳入合計203億2,632万1,000円に1億3,429万9,000円を追加し、総額を204億6,062万円とするものです。

次に、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

3款民生費につきましては、2項児童福祉費に1億3,429万9,000円を追加し、総額を31億4,957万円とするものです。

これにより、歳出合計203億2,632万1,000円に1億3,429万9,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の204億6,062万円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を省略いたしまして、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、子育て世帯等臨時特別支援事業1億3,429万9,000円につきましては、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組として、0歳から高校生一人当たり10万円相当の臨時特別給付のうち、先行して5万円を支給するものです。支給対象児童を2,600人と見込み、臨時特別給付金1億3,000万円のほか、支給事務に必要な経費として、職員の時間外及び休日勤務手当108万4,000円、消耗品費6万4,000円、印刷製本費30万8,000円、通信運搬費56万6,000円、手数料55万円、総合行政情報システム改修業務委託料172万7,000円を計上するものです。

次に、歳入について説明いたします。

6ページをお開き願います。

15款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金1億3,429万9,000円は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を計上するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

3款民生費、8ページ、9ページ。

8番佐藤議員。

○8番（佐藤昇君） 子育て世帯臨時特別給付の支援の関係なのですが、昨日今日の報道の中で、次回のクーポンの扱いについては、自治体の事情においては現金給付も可能というような報道がなされておりますけれども、私個人的には現金給付の方がいいというふうに思っておりますが、現時点における町としての考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 国からはまだ、新聞では国会の議論などは出てますけれど、全くそれ以上のことが来ていないので、現時点においても町の考えというのは今、私は持つ

ておりません。

ただ、現金かクーポンの2種類どちらかですから、そのどちらもやはりメリット、デメリットはあると認識しております。クーポンだと、やはり町の経済が回るということがメリットではあると思いますし、また、国のデメリットというのは、クーポンの場合は印刷代だとかいろいろなものを掛かるということですよね。

国家財政としては、その分、九百何十億でしたか、どうなのだということがありますけれども、町財政の場合は、この予算見ても分かりますけれども、正直、町財政は全く懐が痛まないでクーポンだと町に金が回るということもあるので、これは国の議論と私は市町村の議論、遠軽町の議論は全くイコールではないと今は考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） ほかありませんか。

7番山本議員。

○7番（山本 悟君） 今回の件でちょっと追加させてほしいのですけれども、昨日の報道関係を見ますと、市町村、地方自治体の意見を聞くというふうに首相が述べていました。

それでもし、国の方から意見案が来た場合には、遠軽町としては町長がおっしゃったほうでどちらかを報告しなければならないと思うのですが、町長はどのように考えてらっしゃいますか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほど申し上げたとおり、まだ詳細も何も来ていないから、どういうふうに申し上げるかというのは分かりません。

私はただ、先ほど申し上げたのは、メリット、デメリットの話を言っていただけで、どうするかというのはまだ詳細を示してもらわないとお答えすることはできないと思います。

○議長（杉本信一君） ほかありませんか。

次に、2、歳入に入ります。

15款国庫支出金、6ページ、7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第17号令和3年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第23 意見案第1号

○議長（杉本信一君） 日程第23 意見案第1号地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

山本議員。

○7番（山本 悟君） 意見案を述べさせていただきます。

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書。

北海道内では、定期的実施されている海洋観測モニタリングのデータやブリ、マンボウなど南方系魚種の回遊が多く見られていることから、海水温の上昇が漁業に大きく被害を及ぼしているものと推察され、地球温暖化、海水温上昇の原因の究明が急務となっています。

毎年、その被害状況は増しており、サケ、サンマ等が減少し、長期的には昆布の水揚げも激減してきています。

北海道を代表する秋サケも、不漁に悩まされ続けている状況は直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含め地域経済に大きなダメージを与え、地域の活力を削ぎ、地域の衰退を招きかねません。

このことは、新型コロナウイルス感染症対策による、飲食店での消費減退に伴う魚価安が、さらに水産漁業者の不安を増幅させています。

また、今年9月以降赤潮が発生し、ウニや秋サケ、ブリ、ツブ、シシャモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被るとともに、来年以降の漁に大きな不安を生じさせています。

よって、国においては、次の措置を早急に講ずるよう強く要望します。

- 1、カーボンニュートラルの実現を着実にを行うこと。
- 2、海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。
- 3、被害対策の策定と支援を行うこと。
- 4、長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。
- 5、赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。
- 6、コロナ禍において、飲食店自主規制により、魚価安のダメージを受けている水産漁業関連、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年12月9日、北海道遠軽町議会。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、環境大臣です。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます、説明を終わります。

以上です。

○議長（杉本信一君） これより、提出者に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第1号地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

直ちに、意見書を国会ならびに関係行政庁に送付いたします。

---

#### ◎閉会の議決

○議長(杉本信一君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長(杉本信一君) これで、本日の会議を閉じます。

以上で、令和3年第8回遠軽町議会定例会を閉会いたします。

午前10時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉本 信一

署名議員 渡部 正騎

署名議員 前島 英樹